

プロジェクト研究報告書
2
〈事例編〉

特殊教育諸学校の地域における
センター的機能に関する開発的研究

(平成13年度～平成15年度)

平成16年3月

独立行政法人
国立特殊教育総合研究所

プロジェクト研究報告書

特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究

平成16年3月

国立特殊教育総合研究所

事例編 目次

まえがき—この〈事例集〉をお読みいただくにあたって

I. 盲学校の事例

- (1) 福井県立盲学校…………… 1
- (2) 神奈川県立平塚盲学校…………… 8

II. 聾学校事例

- (1) 福井県立ろう学校…………… 15
- (2) 北海道旭川聾学校…………… 21

III. 養護学校の事例

1. 知的障害養護学校

- (1) 福島県立大笹生養護学校…………… 31
- (2) 福井県立清水養護学校…………… 39
- (3) 福井県立嶺南東養護学校…………… 44
- (4) 福井県立嶺北養護学校…………… 51
- (5) 福井県立福井南養護学校…………… 57
- (6) 福井県立嶺南西養護学校…………… 64
- (7) 大阪府立高槻養護学校…………… 71
- (8) 福井大学教育地域科学部附属養護学校…………… 76

2. 肢体不自由養護学校

- (1) 福井県立福井養護学校…………… 81
- (2) 神奈川県立茅ヶ崎養護学校…………… 89
- (3) 長野県立稲荷山養護学校…………… 99
- (4) 熊本県立松橋養護学校…………… 113

3. 市立養護学校

- (1) 藤沢市立白浜養護学校…………… 119
- (2) 篠山市立篠山養護学校…………… 128

IV. 県をあげた取組みの事例

1. 神奈川県における養護学校等の支援機能の展開と支援資源の開発

—新たな支援資源・支援資源システムの創出の具体的プロセス—

- はじめに…………… 135
- 第Ⅰ期…………… 135
- 第Ⅱ期…………… 136
- 第Ⅲ期…………… 139
- 第Ⅳ期…………… 141

2. 福井県における県ぐるみで取り組む特殊教育諸学校のセンター的機能の開発	
1 はじめに	145
2 研究の概要	145
3 研究協力校の取り組み	148
4 センターを支える取り組み	149
5 研究のまとめと考察	159
6 これからに向けて	168
V. 訪問等による調査校の取り組み	171
VI. 資料：研究協力機関紹介	177
まとめ	193

この《事例集》をお読みいただくにあたって

この事例集は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が平成13～15年度の3年間に行ったプロジェクト「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」に関して公刊する報告書の一つで、盲・ろう・養護学校の「センター的機能」に関する開発や取り組みの事例を内容としています。

1 本事例集の目的と構成

この事例集は、各地の盲・聾・養護学校が、地域のニーズやそこに住む人々のニーズにそって「センター的な機能」をこれから開発・実施しようとする際に、また既に様々な展開を開始している場合に、触発されて様々なアイデアが浮かんだり、または振り返ったりする手がかりを提供するものになったらと考えました。決して、「こうすればよい」とか「こうしたらうまくいく」といったことを示すことを目的にした「手引き」ではありません。ですから、それぞれが新しいことに取り組んでいる「息吹」を文章からも感じられるように工夫しようと思いました。

内容は、＜Ⅰ．研究協力機関等の事例＞、＜Ⅱ．聴き取りによる事例＞、＜Ⅲ．資料：研究協力機関の概要＞の3部で構成されています。

Ⅰ～Ⅳは《県立学校種別》《市立養護学校》《県全体としての取り組み》という構成になっています。神奈川県と福井県については、県全体としてこの研究に協力をいただきましたので、それぞれの県の学校を取り出すと、県の取り組みとして読むことができます。

Ⅴは、全国から幾つかの学校を取り上げ、訪問や電話、eメールなどで取り組みについてお尋ねし、その特徴をまとめたものです。

Ⅵは、Ⅰで事例を提供している各学校の概要についての資料です。

2 本研究の枠組み

この研究は次のような枠組みをもって研究を開始しました。

(研究の趣旨及び目的)

平成10年の中央教育審議会答申以来、特殊教育諸学校が単に校内において在籍する児童生徒の教育を行うだけでなく、これまで蓄積してきた特殊教育に関するノウハウを活かし、地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を担う機能を整備する必要性が指摘されてきた。そしてそれは、新学習指導要領に記述されることになった。

研究では、特殊教育諸学校が「センター的機能」としてどのような内容を構想し、それをどのように展開していったらよいのかについて、開発的な研究を行う。

(研究の概要)

- (1) 現在ある障害のある子どもに関する社会資源について整理する。
- (2) 特殊教育諸学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。
- (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。
- (4) センター的機能を果たすための学校内システム、職員配置の検討。
- (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。
- (6) 特殊教育諸学校が「センター的機能」をもつための要件を検討・整理する。

以上の内容について、実際的な展開を行いながら研究を実施する。

(期待する成果)

特殊教育諸学校が地域において障害のある子どもの教育に関してセンター的な役割を果たす場合、どのような内容としてそれを構想し行うことができるか、またそのためには何をどのように整備することが必要なのかについて具体的な指針を提供する。

こうした枠組みの下に、私たちは本研究を開始した時点で、以下のようにゴールを想定して研究を進めてきました。(プロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」の《ゴール》について。平成13年5月23日作成)

3年が終わる時点で次のようなものが産出されていることが当面考えるゴールである。

- (1) 特殊教育諸学校の「地域におけるセンター的機能」についての概念モデル及びいくつかの事例が提供できる。
 - (2) 報告した時に、各養護学校や県レベルが各地の実情に合わせて「これは使える」「こういう方向で行かないとだめだ」というもの、きちんと批判的な意見が出せるもの。関係者、関係機関が「こういうものがほしかったんだよ」というものを作る。
 - (3) 特殊教育諸学校と特殊教育センター、幼稚園、保育所、小中高等学校との関係、福祉・医療領域との関係が整理される。
 - (4) 子ども、保護者、関係者のニーズに関する実態がわかる。
 - (5) プロジェクトの副産物としてチームによる研究の進め方に関するノウハウ(課題を含め)の提供。
-

3 研究の全体と事例

この事例集は、各機関の開発した「センター的機能」の特徴を各事例のタイトルにしました。また、内容としては、どのような考え方や手続きで開発を行ったか、校内組織をどのように工夫したかなどを中心に記述しています。本プロジェクト研究では、研究の開始時に特殊教育諸学校のセンター的機能を次のようにとらえました。

1. 教育相談機能
2. コンサルテーション機能
3. 指導機能
4. 研修機能
5. 実践研究機能
6. 情報提供機能
7. 施設・設備開放

その上で、3年を通じ、協力機関において各学校の特色や地域特性にあわせて各機能の開発を行ってきました。神奈川県と福井県では、県全体としての開発の取り組みを進めてきました。県や学校のなかには、この研究プロジェクトが開始されるずっと以前から「センター的な機能」を計画的に開発してきたところもありますし、盲学校や聾学校のように在籍する幼児児童生徒以外の人々に対してサービスの提供を以前から実施してきた学校もあります。

しかし、多くは本プロジェクトに参加することを一つの契機に「センター的な機能」の開発に着手しました。

4 研究協力校の実践報告とセンター的機能の内容・特色

本編は、プロジェクト研究「特殊教育諸学校におけるセンター的機能に関する開発的研究」における研究協力機関による平成13年度から平成15年度までの実践事例をまとめたものです。各研究協力校におけるセンター的機能への取組の特徴を整理し、さらに研究協力校における実践事例について、センター的機能の各学校でのセンター的機能への取組について、その特徴、工夫点、課題についてまとめました。本事例編を読み進める際のインデックスとして利用して頂くこともできます。

(1) 各学校におけるセンター的機能への取組の特徴

各研究協力校におけるセンター的機能への取組の特徴については、以下のように整理できます。

1) 福井県立盲学校(P. 1)

- 早期から学齢期にいたる継続的な支援。
- 個別指導から在籍機関担当者に対するコンサルテーションへの展開。
- 就学期の保護者支援。

- 2) 神奈川県立平塚盲学校 (P. 8)
 - ・相談支援委員会(特別委員会;時々の必要に応じて設置される)の設置と専任の担当による校外支援の開始。
 - ・小・高教員1名が週1日,相談支援活動に従事。
 - ・小中学校教職員を対象とした体験型研修会の開催。
- 3) 福井県立ろう学校 (P. 15)
 - ・通常学級に在籍する聴覚障害の児童・生徒の増加にともなう小中学校支援ニーズの増大。
- 4) 北海道立旭川聾学校 (P. 21)
 - ・早期教育,乳幼児相談室の実施
 - ・通級指導教室の実施
- 5) 福島県立大笹生養護学校 (P. 31)
 - ・保健センター等への教員派遣(「でかける相談」)。
 - ・乳幼児教室と教育相談(開かれた学校づくり)。
 - ・「教育相談部」から「地域支援センター」への名称変更。
 - ・専任2人と全校職員資源の活用。
 - ・専任の授業時数軽減。
 - ・校務分掌の見直し(学部と地域支援センターを同格にした)。
 - ・教育相談専用スペースの確保。
 - ・概念図の作成。
 - ・管理職の果たした役割(教員集団が主体的に機能を開発・実施するfacilitation)。
 - ・県の行う事業の積極活用。
 - ・教育相談と就学相談を分離。
- 6) 福井県立清水養護学校 (P. 39)
 - ・学校開放講座,関係機関との共同学習会,ボランティア養成講座を通じた地域への働きかけ。
 - ・地域の保育園,小学校での指導,コンサルテーション。
 - ・対象児に合わせた担当者の選出等全校的な対応の工夫。
 - ・相談や指導のポイントを記録にして相手先に手渡す。
- 7) 福井県立嶺南東養護学校 (P. 44)
 - ・自閉症に特化した支援(コンサルテーション)の開発・実施。
- 8) 福井県立嶺北養護学校 (P. 51)
 - ・地域に開かれた研修機会の企画・実施をもとに展開。
- 9) 福井県立福井南養護学校 (P. 57)
 - ・教育相談部の設置;教育相談,就学,地域支援,特別事業を扱う。
 - ・市の就学相談会への担当者参加。
 - ・地域交流会の実施。
- 10) 福井県立嶺南西養護学校 (P. 64)
 - ・教育相談体系化事業を活用して展開
 - ・教育相談部の設置;教育相談,就学,地域支援,特別事業を行う。
 - ・保健センターでの乳幼児相談会の実施。
 - ・校務分掌の整理と部署間の関係を明確化。
- 11) 大阪府立高槻養護学校 (P. 71)
 - ・学校評議員制度を活用して促進。
- 12) 福井大学教育地域科学部附属養護学校 (P. 76)
 - ・大学にある人・物の活用。
- 13) 福井県立福井養護学校 (P. 81)
 - ・HPに教育相談コーナーを設ける。
 - ・従来から行っている活動の「センター的機能」の視点からの整理。
 - ・教材・教具の貸し出し。

14) 神奈川県立茅ヶ崎養護学校 (P. 89)

- ・開設時から対象地域を狭く限定した(1市1町)。
- ・開設時から地域支援を体制に位置づけ教育相談専任を置いた。
- ・小学校の個々に応じた対応を行うスキルと体制づくりを支援した。
- ・校内全体に地域支援をもたせ、教育相談部を窓口にした。
- ・専任の事業時数軽減。
- ・地域ネットワークカーとしての役割。
- ・校内の教育活動に「センター的機能」を活かすという視点と工夫。
- ・教育相談専用スペースの確保。

15) 長野県立稲荷山養護学校 (P. 99)

- ・障害児(者)地域療育等支援事業、教育相談体系化事業
- ・特別支援教育相談専任を人、部員10名。
- ・教育相談のための部屋・電話を確保。
- ・教育相談の窓口を開いている曜日・時間を公表。
- ・関係者への情報提供；書籍貸し出し。

16) 熊本県立松橋養護学校 (P. 113)

- ・「開かれた学校づくり」の次への展開として「センター的機能」。
- ・「センター的機能」を果たすための校内体制再構築と活動の明確化。
- ・概念図の作成。
- ・夏期研修会をきっかけとした地域特殊学級、幼・保との連携；授業。
- ・県地域事業の受託実施。

17) 市立養護学校グループ(藤沢市立白浜養護学校、篠山市立篠山養護学校)(P. 119, 128)

- ・市立関係機関と市ネットワークの形成の試み。

(2) 障害種別の観点からみたセンター的機能への取組の特徴

センター的機能への取り組みは、学校種別で社会的状況や地域社会のニーズが異なっています。本研究の研究協力校においても、その傾向が認められました。以下にその主な特徴を記します。

1) 盲学校、聾学校

盲学校・聾学校では、早期および学齢期の指導機能を担っていることが研究協力校の実践から明らかになりました。(福井県立盲学校、神奈川県立平塚盲学校、福井県立ろう学校、北海道立旭川聾学校)。この背景には、地域の小・中学校や他の障害種別の学校にも当該の障害のある幼児児童生徒が在籍しており、近年さらにその傾向が高まってきている実態があること、また、早期からの感覚補償の重要性が認識されるようになり、学校内外での支援活動が重視されてきていることが考えられます。

盲学校・聾学校では、地域の専門機関の1つとして、その役割を積極的に果たしていこうとする意識がすでに浸透してきているといえるでしょう。

今後は、その体制の整備や内容の質的向上を図っていくことが課題になってきているといえます。

2) 養護学校

養護学校におけるセンター的機能への取り組みについては、その機能を展開するための構内体制の整備(茅ヶ崎養護学校、稲荷山養護学校、嶺南西養護学校、福井養護学校、福井南養護学校、松橋養護学校)、地域の関連機関等との関係作り(茅ヶ崎養護学校、稲荷山養護学校、嶺南西養護学校、福井南養護学校、清水養護学校)が大きな課題となっており、具体的な実践活動の内容としては、相談活動への取組が中心であるところが多かったといえます(大笹生養護学校、茅ヶ崎養護学校、稲荷山養護学校、嶺南西養護学校、福井養護学校、福井南養護学校)。教育相談用のスペースの確保などの環境整備の課題をあげていた報告もありました(大笹生養護学校、茅ヶ崎養護学校、稲荷山養護学校)。

指導機能やコンサルテーション機能などに関する実践報告は多くはありませんでした(指導機能：清水養護学校、コンサルテーション機能：嶺南東養護学校、清水養護学校、茅ヶ崎養護学校)。

こうした傾向から、養護学校においては、就学相談と教育相談を明確に区分し、外部への支援体制を構築することが大きな課題となっていることもうかがわれました(大笹生養護学校)。その中で外部への支援を設立当初か

ら明確に打ち出している茅ヶ崎養護学校の取組みが他の養護学校から注目されているようです。

3) 市立養護学校

市立養護学校（藤沢市立白浜養護学校、篠山市立篠山養護学校）においては、市立の小・中学校などとの関係機関と市内のネットワーク形成を試みる事が本研究でも大きな課題でした。しかし、この課題解決は困難だったといえます。これは、行政の①横割り②縦割りの双方のマイナス面が大きな障壁となってしまったと考えられます。①は、県立と市立の関係であれば「県からの申し入れに対して、市立学校はやる方向で検討することになるが、市の組織の中では一養護学校がイニシアチブが取りにくかったこと、②は、保健や福祉などの他部署との協働が難しかったということがありそうです。

(3) 「センター的機能」の各機能別にみた研究協力校の取組みの状況

1) 教育相談機能

教育相談機能とは、保護者や本人からの要請によって、障害や発達に関し教育の観点から相談に応じる機能をさしています。この機能へ取組について報告のあった学校についての詳細は表1に示しましたが、この機能については9校から報告がなされました。

盲学校・聾学校では、教育相談についてはすでに従前から取り組まれており、早期教育との関わりや、指導機能など実際の支援との関わり強化という観点から教育相談の充実発展に取り組んだ報告が中心でした。

これに対して養護学校では、教育相談活動への取組み方が学校間で異なっており、地域に開かれた学校としての教育相談の在り方を模索した事例から教育相談部を創設したというセンター的機能のための体制作りを開始した段階にある学校の報告まで内容に幅があるといえます。

表1 教育相談活動への取組事例

福井県立養護学校	早期から学齢期にいたる継続的な相談支援
平塚盲学校	相談支援委員会（特別委員会）の設置 小・高教員1名が週1日、相談支援活動に従事
旭川聾学校	早期教育、乳幼児相談室 保健センター等への教員派遣（「出向いての相談」）
大笹生養護学校	乳幼児教室と教育相談（開かれた学校づくり） 教育相談専用スペースの確保 教育相談と就学相談を分離
福井南養護学校	教育相談部の設置；教育相談、就学、地域支援、特別事業
嶺南西養護学校	教育相談体系化事業の活用 教育相談部の設置；教育相談、就学、地域支援、特別事業 保健センターでの乳幼児相談会の実施
福井養護学校	HPに教育相談コーナーを設ける
茅ヶ崎養護学校	開設時から地域支援を体制に位置づけ教育相談専任を配置 校内全体で地域支援、その窓口が教育相談部 教育相談専用スペースの確保
稲荷山養護学校	障害児（者）地域療育等支援事業、教育相談体系化事業の活用 特別支援教育相談専任を1人、部員10名 教育相談のための部屋・電話を確保 教育相談の窓口を開いている曜日・時間を公表

2) 指導機能

指導機能とは、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校もしくは施設等の要請に応じて訪問・巡回によって子どもを直接に指導する機能をさしています。

これは、既に述べましたように、盲学校・聾学校では積極的に展開されており、この機能における課題点なども絞り込まれてきているといえます。

一方、養護学校では、直接的な指導に関する報告例は限られていました。

表2 指導機能への取組事例

福井県立盲学校	早期から学齢期にいたる継続的な支援 個別指導から在籍機関担当者に対するコンサルテーションへの展開
平塚盲学校	小・高教員1名が週1日、専任で支援活動に従事
旭川聾学校	早期教育、通級指導教室の実施
大笹生養護学校	乳幼児教室の実施
清水養護学校	地域の保育園、小学校での指導。

3) 機関コンサルテーション機能

機関コンサルテーション機能とは、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校もしくは施設等の要請に応じて訪問し、障害のある子どもの指導や学級・学校経営等に関する相談に応じたりアドバイスをしたりする活動を意味しています。

指導機能を実践している学校では、このコンサルテーション機能の実施も必要になってくるものと思われます。

自閉症やLD、ADHDなどの軽度障害に関するコンサルテーションについては養護学校のセンター的機能として、今後ニーズが高まってくるものと思われますが、嶺南西養護学校からは、自閉症に特化した実践についての報告がなされました。

表3 コンサルテーション機能への取組事例

福井県立盲学校	子どもへの個別指導から在籍機関担当者に対するコンサルテーションへの展開
平塚盲学校	小中学校教職員を対象とした体験型研修会の開催
嶺南西養護学校	自閉症に特化した支援（コンサルテーション）の開発・実施
清水養護学校	地域の保育園、小学校での指導、コンサルテーション。
茅ヶ崎養護学校	地域の小学校におけるケース会議への参加。

4) 研修機能

研修機能とは、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校もしくは施設等の職員を対象に、研修の機会を提供する機能をさしています。

1盲学校、4養護学校からその実践が報告されています。この取組みは今後重要な意味を持ってくるものと思われますが、現段階では試行レベルの学校が多く、責任を持った対応をしていくためには、実践の積み重ねとノウハウの蓄積が求められます。

表4 研修機能への取組事例

平塚盲学校	小中学校教職員を対象とした体験型研修会の開催
嶺北養護学校	地域に開かれた研修機会の企画・実施をもとに展開
福井県立清水養護学校	学校開放講座、関係機関との共同学習会、ボランティア養成講座
松橋養護学校	夏期研修会をきっかけとした地域特殊学級、幼・保との連携；授業
福井南養護学校	地域交流会の実施

5) 実践研究機能

実践研究機能とは、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校もしくは施設等の職員を対象に実践研究の機会を提供する機能のことですが、この機能への取組報告があったのは、1校のみでした。この機能については、センター的機能の実践が軌道にのって、盲・聾・養護学校と外部の機関等との安定した関係が築かれていくことによって、本格的に取り組みられていくようになっていくものと思われま

表5 実践研究機能への取組事例

松橋養護学校	夏期研修会をきっかけとした地域特殊学級、幼・保との連携；授業研究と公開講座
--------	---------------------------------------

6) 情報提供機能

情報提供機能とは、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校もしくは施設等の職員に対して、多様な教育的ニーズに応じるための情報を集積し、提供を行う機能をさしています。このなかには、教育内容や教育方法に関するソフトウェア提供、教材・教具のデータベース化や実物の貸し出しや文献、福祉情報の提供も含まれます。

稲荷山養護学校から書籍の貸し出しについての実践の報告がありました。この機能についても、校内の情報提供体制の整備等が求められるため、今後の課題だといえます。

表6 情報提供機能への取組事例

稲荷山養護学校	関係者への情報提供；書籍貸し出し
---------	------------------

7) 施設・設備提供機能

施設・設備提供機能とは、盲・聾・養護学校の施設や設備を地域に開放を通して、結果として地域の人々と障害がある幼児児童生徒の間の見えない壁を解消していく場や機会を提供していこうとする機能だといえます。また、障害のある人々の生涯学習に寄与する機能でもあります。

校庭やプールなどの地域の開放はすでに多くの学校でも実施されていますが、センター的機能の一環として、この機能を果たしていくためには、単なる施設・設備の提供にとどまらず、利用者への理解啓発や共同活動などを積極的に展開していくことが求められてきます。

表7 施設・設備提供への取組事例

福井養護学校	教材・教具の貸し出し
福井大学附属養護学校	大学にある人材・施設設備等の活用

(4) 各校の実践における課題点

本実践を通じて、センター的機能を本格的に実践していくにあたって検討していかなければならない課題点も多く示されました。校内の意識、学校全体としての取組、校内体制としての位置づけ、担当者の力量の向上、通級指導との関係、ネットワークの形成の観点からそれらを整理すると以下ようになりました。

1) センター的機能への校内の反応

- 「在籍していない児童生徒の面倒を見るのか」という声。
- 在籍している児童生徒に対する指導が教員としての本務であり、外部の相談や支援活動などは追加的なサービスと捉えられる。
- 在籍児への教育活動がおろそかになってはいけないという不安の声が何回も話題にあがった。

2) 学校全体の対応の問題

- 必要に応じて教科担当者や学部等と教育相談部と一緒に活動し、学校全体で対応が可能になるよう校内の理解

を。

- 外部へのサービスの多くは組織的に対応するという姿勢が十分ではない。ニーズに応じてそれに関する専門的な知識を持った職員が分担する体制が必要。
- 教育相談部の得た内容を学校全体の資源にすることが課題。
- 分掌間のタイアップが課題。
- 制度としての通級指導教室が設置されスタッフが確保されることが必要（福井盲）

3) 校内体制の位置づけ

- 校内で位置づけ、地域に働きかけることをまだしていない。
- 校務分掌に位置づけていない。

4) 担当者の研修の必要性

- 相談支援にあたる職員の研修機会が必要。
- 教育相談を複数で担当することに拠る実践的な研修が必要。
- 専門的な内容に関する研修機会：コンサルテーションの方法、カウンセリング技法についての研修機会が必要。

5) 通級指導教室の位置づけ

- 通級指導教室；勤務体制、旅費・教材費、担当者の位置づけが不明確、指導者の研修機会、在籍校・市町村教委との連会。
- ネットワークの一員として気軽に相談できる存在として認識してもらう工夫。
- 市町村と県の垣根を低くする。
- 心の拠り所としての通級指導教室。

6) ネットワークの形成

- 個別あるいは個人的なネットワークからより確実なネットワークへ。
- 教員全体の意識の向上。
- 養護学校間の連携・交流。
- ネットワークの一員になること。
- センター的機能に関する活動評価。

(5) 各学校におけるセンター的機能実施における工夫点

各校の実践において、さまざまな工夫や配慮がなされていることの報告もありました。

これらは、今後センター的な機能を本格的に実践しようとする学校にとって参考になる面が多くあると思われる。特徴的な工夫点について整理すると以下のようになります。

1) 他の学校の実践やニーズの把握への努力

- 実践校視察等による情報収集（福井盲、嶺南西）
- 地域療育の実態調査実施によるニーズの把握（嶺南西）
- アンケートによるニーズ調査の実施（福井養護）
- 支援ニーズの聞き取り調査の実施（稲荷山）

2) 地域での支援

- 子どもや家族が地域で自分たちのペースで暮らす援助（福井盲）
- 集団の中において適切な支援があれば個別の丁寧な関わりが可能である。（福井盲）
- 「私たちはこの子にくっついて小学校に行くことはできません」（福井盲）

3) 特殊性の排除

- 聴覚障害教育の特別な配慮事項のみ強調した子育てをしてしまうことを避ける（旭川聾）

4) 教員の意識

- 学校教育に対する考え方を变える良い機会とする：ライフステージや地域という視点で考えなおすことの重要性（清水養護）
- 保護者からの居住地校交流の要望への対応、ボランティア活動への参加などを通して地域に出ていこうとする気持ちを育成（清水養護）

5) 全校研修

- センター的機能の共通理解を図るための校内研修会の実施（松橋、嶺南西）